

## (7) 特別支援教育実践研究センター

## ① 特別支援教育実践研究センター

## ア 設置の趣旨（目的）及び組織

特別支援教育実践研究センター（以下「本センター」という。）は、「特別支援教育における実践的な教育及びその研究の推進を図るとともに、特別支援学校等の教員の研修を行うこと」を目的としており、臨床（教育臨床、教育相談）、研究、研修（指導者研修、教材・教具の開発）の3部門5領域の機能を有する。本センターの組織は、専門職学位課程発達支援教育実践研究コース特別支援教育領域（以下「特別支援教育領域」という。）の教員全員が本センターの兼務教員となっており、八島 猛（教授：センター長）、笠原芳隆（教授）、河合 康（教授）、佐藤将朗（教授）、大庭重治（特任教授）、小林優子（准教授）の6人で構成される。

## イ 運営・活動の状況

令和6年度の運営・活動については、以下のとおり実施した。

## i) 臨床（教育臨床、教育相談）に関すること

教育相談については、地域の障害のある子どもの教育的支援を目的として、子どもや保護者、学校等の担当者を対象として実施した。その中で面接相談、各種検査による総合的な教育評価、評価に基づく継続指導及び経過観察を行った。また、教育・医療・福祉等の関係諸機関への紹介や連絡調整を行った。今年度の教育相談の実績は初回相談、定期相談、継続指導を含めて合計30件であり、年間相談・指導時間は118時間であった。

教育臨床については、特別支援教育領域の授業科目「学校支援フィールドワーク」の一環として、障害のある子どもの心理アセスメント及び教育プログラムの作成・実施・評価に関する理論と技術の指導を実施した。学校支援フィールドワークの大半は前述の教育相談と関連づけて各学校において実施されたが、アセスメントの一部を本センターと連携して実施することもあった。また、学校支援フィールドワーク後のカンファレンスを本センターにて実施し、学生に対して映像記録等を用いたデータの分析や処理・管理の指導、さまざまな教材を用いた指導法に関する指導を行った。さらに、大学院授業科目の一部を本センターの研修室にて実施した。たとえば、「特別支援教育研究法演習」及び「発達支援教育実践研究リフレクションⅠ・Ⅱ」では、地域の小学校や特別支援学校の協力のもと、子どもの実態把握や授業実践の実施、授業分析等を行うが、映像記録等を用いた臨床実践場面の分析やコンピュータによるデータの処理・管理の指導にあたり、本センターの施設・設備・備品を活用した。

## ii) 研究に関すること

センター兼務教員が遂行した研究プロジェクトは科学研究費採択事業3件、学内研究プロジェクト1件、連合研究科共同研究プロジェクト1件の合計5件であった。また、障害のある子どもの教育実践に関する総合的な研究成果を発表するために、上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要第31巻を刊行し、本巻に掲載された論文の電子ファイルを本センターホームページ及び上越教育大学リポジトリに公開した。さらに、特別支援教育実践研究会・第13回実践研究発表会を令和7年2月4日（火）に開催した。当日は本センターにおいて32件の発表があり、58人（協働研究員1人、学生・教員等57人）が参加した。特別支援教育実践研究会は特別支援教育に関する情報の共有と発信を図ることを目的として平成24年度に設立されたものである。今年度

までに登録された協働研究員の総数は37人であった。

### iii) 研修（指導者研修、教材・教具の開発）に関すること

指導者研修については、特別支援教育実践研究センターセミナー（以下「センターセミナー」という。）を年度内に3回開催した。センターセミナーは、地域の特別支援教育関係者への専門的知識や内外の最新情報の普及・啓発による地域貢献的役割の他に、特別支援教育領域を専攻する学生に対し、本学のカリキュラムを超えた幅広い知識や情報の提供を目的としている。今年度初回の第106回センターセミナーは、新潟地方気象台の地域防災官である永田俊光氏を招聘し、令和6年10月20日（日）に実施した。演題は「災害から誰一人取り残さない防災教育～特別支援学校の実践事例から学ぶ～」であり、ハイブリッド形式の同時開催を通じて、学内外の教育関係者67人が参加した。今年度2回目の第107回センターセミナーは、福岡教育大学の准教授である河村暁氏を招聘し、令和6年11月2日（土）に実施した。演題は「ワーキングメモリと学習支援：読み書き算数や読解困難のある子どもへの支援」であり、ハイブリッド形式による開催を通じて、学内外の教育関係者119人が参加した。今年度3回目の第108回センターセミナーは、金沢大学の教授である小林宏明氏を招聘し、令和6年12月21日（土）に実施した。演題は「吃音のある児童・生徒の包括的な理解と支援」であり、オンライン形式による開催を通じて、学内外の関係者89人が参加した。また、特別支援教育領域において文部科学省委託事業「教育委員会との連携に基づくコアカリキュラムに対応した免許法認定講習プログラムの開発」の遂行にあたり、免許法認定講習を本センターの施設・設備・備品を利用して実施した。

また、本学附属小学校通級指導教室との連携事業として、令和6年11月1日（金）に福岡教育大学准教授の河村暁氏を招聘し、附属小学校において対面形式にて研修会を実施した。演題は「ワーキングメモリと学習支援：読み書き読解困難のある子どもへの支援」であり、附属小学校教員及び大学教員8人が参加し、事例検討のディスカッションも行った。

その他、地域支援・連携活動として、センター兼務教員は新潟県内の特別支援学校の評議員や各種研修会の講師等を担当した。また、関係諸機関の要請に応じて、本センターが所有する検査用具等備品の貸出を随時行った。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本センターが有する臨床、研究、研修の3機能は、それぞれが独立したものではなく、相互に促進的な関係を有しながら、特別支援教育にかかわる教員の養成や実践的指導力の育成、研究の推進、地域の関係諸機関との連携に貢献してきた。実際に、センター兼務教員が遂行中の研究プロジェクトの多くは本センターを基盤としたものであり、その成果は専門職学位課程の要ともいえる学校支援フィールドワーク、特別支援教育にかかわる教員の養成・研修に活用されている。また、令和4年度に採択された上越教育大学ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備経費）によって本センターの設備・備品は更新され、本センターの3機能の一層の充実が期待できる。

一方で、本センターの運営・活動は特別支援教育領域の教員が兼務として担っており、センター兼務教員の業務は過剰となっている。また、今年度は、令和5年度末に特別支援教育領域の教員が転出と異動したことに伴うセンター兼務教員の減少により、兼務教員の負担が増大した。今後は業務の効率化を目指した業務内容の見直しと整理が必要である。

## ② 特別支援教育実践研究センター運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

特別支援教育実践研究センター運営委員会は、（１）特別支援教育実践研究センターの運営に関する事項、（２）特別支援教育における教育実践の在り方の研究及び具体的指導技術の開発に関する事項、（３）特別支援教育における教育実践の企画及び運営に関する事項、（４）学生の実践指導に関する事項、（５）内部質保証に関する事項、（６）その他特別支援教育実践研究センター長が必要と認めた事項を審議する。

ii) 組織の構成及び構成員等

令和6年度特別支援教育実践研究センター運営委員会構成員は、センター兼務教員6人及び心理教育相談センター長である。

**イ 運営・活動の状況**

i) 委員会等の開催状況

令和6年度は、特別支援教育実践研究センター運営委員会を以下のとおり3回開催した。

- ・第1回 令和6年4月30日（火）～令和6年5月8日（水）書面審議
- ・第2回 令和6年8月9日（金）～令和6年8月22日（木）書面審議
- ・第3回 令和7年3月6日（木）～令和7年3月17日（月）書面審議

ii) 審議された主な事項

- i) 令和5年度における組織の運営状況に関する自己点検・評価
- ii) 令和6年度事業計画及び予算計画
- iii) 令和6年度紀要編集委員の選出及び編集幹事の委嘱
- iv) 令和7年度支出予算・要望額

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

前年度の検討課題を踏まえ、更新された本センターの設備・備品の臨床、研究、研修への有効活用に重点的に取り組んだ。